　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年 ９月１８日

　各　事　業　主　　様

　 　　　　　　　　 　秩父防火安全協会長　　小　池　文　喜

　　　　　 　 　　　 　秩父消防本部消防長　　小　林　幸　一

甲種防火管理者資格取得認定講習会の開催について（通知）

　消防法施行令第３条第１項に基づく標記講習会を、下記のとおり開催しますので、受講されますよう通知します。

　なお、防火管理者（有資格者）を必要とする事業所等で、不在の場合は必ず受講してください。

記

１　講習日時

　　平成３０年１１月２０日（火）・２１日（水）の２日間

　　　　　　　１日目　午前８時５０分から午後４時２０分まで

　　　　　　　２日目　午前９時００分から午後３時４０分まで

２　講習会場

　　秩父市下宮地町１０番２５号　秩父消防本部４階講堂

３ 受講料 　１人　　４，０００円

４　申込方法

(1) 受講対象者は、秩父消防本部管内の在住・在勤者を優先します。

　(2)　受講申込書に所要事項を記入のうえ、写真１枚（受講申込前６ヶ月以内に撮影した無帽無背景、大きさ縦３㎝×横２.４㎝、カラー、白黒は問いません。裏面に氏名を記入してください。）及び受講料を添えて申し込みください。

　　　※ 受付申込は１人１名分とします。

　(3)　受講申込期間は、平成３０年１０月２４日（水）から１０月２６日（金）まで

　　　 受付時間は、いずれも午前９時から午後５時までです｡ (昼食時を除く)

　　　 但し定員（６０名）になり次第締め切ります。

　(4)　申し込みは、秩父市下宮地町10番25号　秩父消防本部のみで行います。

（※ 秩父消防署及び各分署での受付は行いません。）

　(5)　次の要件に該当する方は講習科目「防火管理の意義と制度」が免除されます。

・ 自衛消防業務講習の課程を修了している方

　　 ・ 消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方

　　 　なお、科目免除を希望される方は講習の受付の際、講習の修了証または免状の写しが必要となります。

５ その他

　(1)　申込書は、秩父消防本部、消防署及び各分署に用意してあります。消防本部ホームページにも掲載していますのでダウンロードしてご使用下さい。

(2) 昼食（弁当）の用意はしませんので各自でご用意下さい。

※不明な点は、秩父消防本部予防課（℡ 21-0121）までお問い合わせください。